

2024年4月11日

経済産業省が定める「DX認定事業者」の認定取得について

株式会社メタルワン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：北村京介）は、2024年4月1日付で、DX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度における「DX認定事業者」に認定されましたのでお知らせします。



DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、デジタル技術による社会変革に対して経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる事項を取りまとめた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、デジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている企業を経済産業省が認定する制度です。

鉄鋼流通においては、人手不足や脱炭素社会の到来、地政学リスクなど、将来に向けて多くの課題を抱えています。わが社では、今まで以上にデジタル技術を活用し、自グループの商社・流通機能の強化に加え、取引先の課題解決や、新たな価値提供をDXビジョンとして掲げ、多くの取り組みを推進しています。

このたび、わが社の経営ビジョンや、一連の取り組み、推進体制などが評価され、DX推進の準備が整っている事業者として認められ、認定取得に至りました。

今後ともデジタル技術を積極的に活用した新たな価値創造に努め、取引先をはじめとした鉄鋼流通全体の持続的発展に貢献してまいります。

当社のDXへの取り組み

[株式会社メタルワン | メタルワンが進める「変革」 \(mtlo.co.jp\)](https://mtlo.co.jp)

経済産業省の「DX認定制度」

[DX認定制度（情報処理の促進に関する法律第三十一条に基づく認定制度）（METI/経済産業省）](#)